

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
庄原市	皆原(皆原)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の農地面積	14.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の農地面積の合計	11.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の農地面積の合計	6.6 ha
i うち後継者未定の農業者の農地面積の合計	3.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

中心経営体が引き受けた農地について、水や草の管理を全て充分に行うのは困難であり、農地所有者と協議の上、これらの管理を行い、農地を維持活用していくことが課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

皆原地区内の農地所有者は、自身や親族等で耕作継続が困難であった場合、中心経営体であるかみごう農産へ貸し付けることとする。株式会社 かみごう農産は地域の農業者から引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。

可能な限り面的集積を図ることを目指す。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	株式会社 かみごう農産	水稲	3.2 ha	水稲	4.3 ha	皆原集落
計	1 経営体		3.2 ha		4.3 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積(農地面積)を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地集積の方法としては、可能な限り農地中間管理事業を活用する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

口和町向泉

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	字皆原1398番1	1,504		
2	字皆原1398番2	181		
8	字皆原1412番1	3,060		
9	字皆原1413番1	2,317		
11	字皆原1482番1	1,556		
12	字皆原1483番1	2,311		
	計	10,929	0	0